

通勤災害用

第 回

療養給付たる療養の費用請求書 (同一傷病分)

標準字体 table with Japanese characters and numbers for input.

Account type and other administrative information section with input boxes for numbers and codes.

Insurance number and registration information section with input boxes for various identification numbers.

Employee personal information section including gender, date of birth, and injury/illness date.

Employer information section including company name and address.

Bank and account information section for payment details.

Business information section including business name, location, and dates.

Medical treatment details section with sub-sections for injury location and medical costs.

Medical certificate and cost breakdown section.

Summary and payment request section with input for amount and date.

Requester information section for signature and contact details.

Official stamp and signature area for the labor standards inspector.

Vertical text on the right side providing instructions on how to fill out the form and where to submit it.

Vertical text on the left side providing additional instructions and notes for the user.

(リ) 災害時の通勤の種別 (該当する記号を記入)	イ. 住居から就業の場所への移動 ハ. 就業の場所から他の就業の場所への移動 ニ. イに先行する住居間の移動	ロ. 就業の場所から住居への移動 ホ. ロに後続する住居間の移動
(ヌ) 労働者の所属事業場の名称・所在地	(ル) 住所 現認者の氏名	電話() —
(ヲ) 災害の原因及び発生状況 (あ)どのような場所を(い)どのような方法で移動している際に(う)どのような物で又はどのような状況において(え)どのようにして災害が発生したか(お)⑦と初診日が異なる場合はその理由を簡明に記載すること		
(カ) 負傷又は発病の年月日及び時刻	年 月 日 午 前後 時 分 頃	(ワ) 災害時の通勤の種別に関する移動の通常の経路、方法及び所要時間並びに災害発生の日に住居又は就業の場所から災害発生場所に至った経路、方法、時間その他の状況
(コ) 災害発生場所		
(タ) (災害時の通勤の種別がハに該当する場合は移動の終点たる就業の場所)		
(レ) (災害時の通勤の種別がイ、ハ又はニに該当する場合は記載すること)	就業開始の予定年月日及び時刻 年 月 日 午 前後 時 分 頃	
(ソ) (災害時の通勤の種別がイ、ニ又はホに該当する場合は記載すること)	住居を離れた年月日及び時刻 年 月 日 午 前後 時 分 頃	
(ツ) (災害時の通勤の種別がロ、ハ又はホに該当する場合は記載すること)	就業終了の年月日及び時刻 年 月 日 午 前後 時 分 頃	
(ネ) (災害時の通勤の種別がロ又はハに該当する場合は記載すること)	就業の場所を離れた年月日及び時刻 年 月 日 午 前後 時 分 頃	
(ナ) 第三者行為災害	該当する・該当しない	
(ラ) 健康保険日雇特例被保険者手帳の記号及び番号		(通常の移動の所要時間 時間 分)
(ム) 転任の事実の有無(災害時の通勤の種別がニ又はホに該当する場合)	有・無	(ウ) 転任直前の住居に係る住所

療養の内訳及び金額

診療内容	点数(点)	診療内容	金額	摘要
初診	時間外・休日・深夜	初診	円	
再診	外来診療料	再診	円	
	継続管理加算	指導	円	
	外来管理加算	その他	円	
	時間外			
	休日			
	深夜			
指導		食事(基準)	円	
		円× 日間	円	
		円× 日間	円	
		円× 日間	円	
在宅	往診	小計 ②	円	
	夜間緊急・深夜			
	在宅患者訪問診療			
	その他			
投薬	内服薬剤	摘要		
	調剤			
	外用薬剤			
	処方麻薬調基			
注射	皮下筋肉内			
	静脈内			
	その他			
処置	薬剤			
手術	薬剤			
検査	薬剤			
画像診断	薬剤			
その他	処方せん 薬剤			
入院	入院年月日	年 月 日		
	病・診・衣	入院基本料・加算		
		日間 ×		
		日間 ×		
	日間 ×			
	日間 ×			
	特定入院料・その他			
小計	点 ①	合計金額 ①+②	円	

(注意)

一、共通の注意事項
 (一) 共通の注意事項
 (二) (一) 及び (ト) については、該当する事項を○で囲むこと。
 (三) (ハ) 及び (ト) については、その費用についての明細書及び看護移送等をした者の請求書又は領収書を添えること。
 (四) (三) (イ) の期間には、最終の投薬の期間をも算入すること。
 (五) (ハ) は、労働者の直接所属する事業場が一括適用の取扱いを受けている場合に、労働者が直接所属する支店、工事現場等を記載すること。
 (六) は、請求人が健康保険の日雇特例被保険者でない場合には、記載する必要がないこと。
 (七) は、傷病年金の受給権者が当該傷病に係る療養の費用を請求する場合以外の場合の注意事項
 (八) は、記載する必要がないこと。
 (九) ④は記載する必要がないこと。
 (十) 第二回以後の請求の場合には、(ル) から (ネ) まで、並びに (ム) 及び (ワ) については記載する必要がなく、また事業主の証明は受ける必要がないこと。

二、傷病年金の受給権者が当該傷病に係る療養の費用を請求する場合の注意事項
 (一) 傷病年金の受給権者が当該傷病に係る療養の費用を請求する場合の注意事項
 (二) ③、⑥、⑦及び(ル) から(ウ) まで記載する必要がないこと。
 (三) 事業主の証明は受ける必要がないこと。

三、傷病年金の受給権者が当該傷病に係る療養の費用を請求する場合の注意事項
 (一) ③、⑥、⑦及び(ル) から(ウ) まで記載する必要がないこと。
 (二) 事業主の証明は受ける必要がないこと。

派遣元事業主 証明欄	派遣元事業主が証明する事項(表面の②並びに(ワ)(通常の通勤の経路及び方法に限る。)、(カ)、(コ)、(タ)、(レ)、(ツ)、(ネ)及び(ム))の記載内容について事実と相違ないことを証明します。
	事業の名称 _____ 電話() —
	_____ 年 月 日 _____
	事業場の所在地 _____ 事業主の氏名 _____ (法人その他の団体であるときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 _____	氏 名 _____	電 話 番 号 _____
			() —